## 3 教育

# 3.1 平成14年度の全学的目標

平成14年度は,教育審議会で決定した下記の14年度教育関係重点目標に沿い,本学教育の改善・充実に取り組んだ。

- 1 学群・学類及び大学院の各研究科・専攻は教育目標に沿ったカリキュラムの整備,体系化を図る。また,責任ある授業運営と厳格な成績評価を行うことにより,単位制度を実質化する。
- 2 授業参画プロジェクト(平成13年度から実施)をより充実させ、相互研修型FDを推進する。また、従来の 枠組を超えた、密度の高い授業運営の構築を目指す学内教育プロジェクトを創り、充実した講義を創出する。
- 3 学生による授業評価の目的及びプロセスを明確化し、評価項目を設定した上で、対応できる組織から実施する。
- 4 情報通信技術を積極的に利用する教育を促進する。
- 5 大学評価・学位授与機構の評価に基づき,教養教育・学群共通教育の見直しとその充実を図る。
- 6 これまでの学士課程を見直し,その改組・再編について検討する。
- 7 修士課程においては,社会的要請に対応しうる教育組織の充実を目指し,新研究科・新専攻の創出に努める。
- 8 博士課程における学位授与率等の向上に努めるとともに,21世紀СОЕ専攻の創出を図る。
- 9 新学務システムの機能を教育に極力活かすとともに、システムの完成度を高めるために学生、教官、職員が 積極的に取り組む。

## 3.2 全学的目標の実施状況

### 1 教育課程・教育体制の整備

- (1) 平成13年度に定めた基本方針に基づき,各教育組織において履修科目登録単位数の上限設定及び早期卒業制度を平成14年度第1年次に入学した学生から適用した。
- (2)学期完結型授業の編成,小人数教育によるきめ細かい学習指導,JABBE認定を視界に入れた授業科目の整備などにより,学群・学類のカリキュラム整備と体系化を進めた。
- (3)大学評価・学位授与機構が実施した大学評価(全学テーマ別評価:教養教育)において自己評価を実施するとともに、評価結果を平成15年度教育関係重点目標に反映させ、学群教養教育の充実に努めていくこととした。
- (4)図書館情報大学との統合による図書館情報専門学群の設置及び看護・医療科学類の新設に伴う教育体制の確立のため、平成15年4月の新入生受入れに向けて、学則、学群履修規程、学群履修細則等改正し、新たに教育課程・教職課程を編成するとともに、司書、司書教諭及び養護教諭の資格取得を可能とした。
- (5)大学院を対象とした授業をSCSで実施したほか,新学務システムを活用した学生による全学的な授業評価の実施について検討を開始した。

## 2 FDの推進

学群・学類教育の創造的再生をめざした授業参画プロジェクトを教育計画室が中心となって実施し,相互研修型FDを推進した。

### 3 学生による授業評価

約半数の学群・学類において,学生による授業評価アンケートが実施され,教育改善に役立てられた。

#### 4 入学試験

- (1)図書館情報大学との統合,医学専門学群看護・医療科学類設置後初の入学試験(平成15年度入試)を実施した。
- (2) 平成15年度アドミッションセンター入試第 期(大学入試センター試験を課す生物学類を除く。)の最終合

格発表を推薦入学の出願受付前に設定し、合格者の重複出願を避けるよう配慮した。

- (3)図書館情報大学との統合後初の大学入試センター試験(平成15年度)を,図書館情報専門学群試験場として 全学の試験実施体制に組み込み実施した。
- (4)「受験生のための説明会」を新設の学群・学類の希望者も含めて,図書館情報大学及び医療技術短期大学部と共同して実施した。
- (5) アドミッションセンター教員を各種大学説明会に派遣して,受験生に対する大学説明・受験相談を積極的に 行った。

## 5 学士課程の改組・再編の検討

筑波大学将来設計検討委員会学群教育専門委員会において、今後の教養教育と専門教育のあり方を踏まえ、学 士課程の改組・再編について検討した。

## 6 修士課程の教育組織の充実

環境科学研究科において,連携大学院方式(入学定員2名)が措置された。

平成15年度から体育研究科の社会人を対象にしたスポーツ健康システム・マネジメント専攻(夜間課程)が新設されることとなった。

## 7 博士課程

- (1) 平成14年度21世紀COEプログラムとして,数理物質科学研究科「未来型機能を創出する学際物質科学の推進」,生命環境科学研究科「複合生物系応答機構の解析と農学的高度利用」,人間総合科学研究科「健康・スポーツ科学研究の推進」が選出され,世界最高水準の研究教育拠点を形成するため,研究拠点形成費補助金が措置された。
- (2) 入学定員を大きく上回る入学者のいる博士課程研究科の専攻において,入学定員が改訂されることとなった。
- (3) 本学の博士課程を修了して学位を取得した者を博士特別研究員として支援する制度を発足させた。

#### 8 新学務システムの整備

新学務システムは,平成14年4月から学群システムの稼動を開始し,当初計画どおり順調に運用された。また,大学院システム・教職システムの開発,非正規生及び離籍者への対応,看護・医療科学類の新設・図書館情報大学との統合に伴うシステムの整備を行い,各研究科を中心に利用教育を実施し,平成15年度からの運用を可能とした。

### 9 社会との連携

- (1)本学は建学の理念に基づき公開講座を開設してきた。平成14年度は53講座(受講者は2,470名)を実施し, 教育の内容を積極的に社会に開放した。
- (2) 平成14年度受け入れた科目等履修生は学群・学類で249名, 大学院において108名で総計357名であった。
- (3)修士課程研究科は,「社会に開かれた大学・大学院展」,「社会人学習フェア」,「筑波大学社会人大学院説明会」に積極的に参加して,本学修士課程の広報に努めた。

# 3.3 教育審議会等の活動

## 1 教育審議会

## (1) 運営方針

本学の教育審議会は、大学全体の教育方針を立案し、並びに教育組織の整備及び各教育組織における教育活動の調整に関する重要事項について審議することを目的として設置されている。本学の教育は単なる教育組織の集合としてのそれではなく、一つの有機体として有効に機能し、展開できるようにしなくてはならない。そのため本審議会は、目的とする重要事項の審議を円滑に進めることを運営方針とした。

(2) 審議会構成状況・会議開催概況

教育審議会は,会長, 副会長(2名)のほか,学群選出,学類選出,教育関係センター選出,大学院修士

課程委員会・博士課程委員会選出,大研究科選出,学長指名の計48名の構成員でスタートし,平成14年10月の図書館情報大学との統合による図書館情報専門学群及び図書館情報メディア研究科の設置及び看護・医療科学類の新設に伴う医学専門学群の改組による医学類の組織化に伴い,それぞれ学群選出,学類選出,大研究科選出の委員4名,また,国立大学法人化に向けた対応として,学長指名により学務部長を構成員に加え53名で構成し,8月を除く毎月1回,計11回開催した。

#### (3)主要審議内容

教員会議構成員の認定 , 年次報告書 , 平成15年度教育課程の編成 , 予算(学群等配分 , 教育経費に重点配分 , 学生実地指導旅費)の配分 , 非常勤講師枠の配分 , 平成15年度学年暦 , 平成15年度入学試験実施体制 , 受験生のための筑波大学説明会 , 外国人教師の教育計画 , 公開講座開設計画 , 11 平成15年度開設授業科目一覧及び履修要覧の作成 , 12 平成15年度教育関係重点目標 , 13 アドミッションセンター入試の実施 , 14 学則の一部改正に関する事項などである。

## 2 入学者選抜

### (1)学群

平成15年度入学者選抜

平成15年度入学者選抜では,多様な入学者選抜の下,学群・学類教育にふさわしい学生の一層の確保に努めた。

また,印刷物やインターネット,さらには出版社等が実施する面談形式による進学説明会に積極的に参加することにより,受験生に対して本学をアピールし,好評を得た。

なお,入試情報の開示については,採点・評価基準及び合否判定基準,試験問題の出題意図又は正解例, 試験成績,実施結果等の情報提供に積極的に取り組んだ。

#### **実施結果**

- ア アドミッションセンター入試(第 期)は,国際総合及び工学システム学類で実施し,志願者35名,合格者5名,入学者5名であった。
- イ 第2学期推薦入学試験は,全学群(医学及び芸術専門学群を除く)で実施し,志願者53名,合格者19名, 入学者19名であった。
- ウ アドミッションセンター入試(第 期)は,全学群(社会学類及び医学専門学群を除く)で実施し,募 集人員84名に対して,志願者787名,志願倍率9.4倍,合格者80名,入学者77名であった。
- 工 推薦入学試験は,全学群で実施し,募集人員496名に対して,志願者1,300名,志願倍率2.6倍,合格者 520名,入学者519名であった。
- オ 帰国子女特別選抜は,芸術専門学群で実施し,募集人員若干名に対して,志願者4名,合格者2名,入 学者1名であった。
- カ 大学入試センター試験は,本学の6試験場で実施した。
  - なお,受験予定者<sup>7,679</sup>名のうち,最も受験者の多かった教科は外国語の<sup>7,000</sup>名であり,最も少なかった教科は理科 の<sup>2,741</sup>名であった。
- キ 個別学力検査は,前期日程は,募集人員1,154名に対して,志願者4,349名,志願倍率3.8倍,合格者 1,362名,入学者1,270名,後期日程は,募集人員328名に対して,志願者3,271名,志願倍率10.0倍,合格 者413名,入学者380名であった。
- ク アドミッションセンター入試(第 期),推薦入学,前期日程及び後期日程の入学者数は2,246名となった。これは入学定員2,062名に対して184名の超過となった。
- ケ 私費外国人留学生特別選抜は,全学群で実施し,志願者40名。 合格者13名,入学者13名であった。
- コ 学士再入学試験は,人間学類で実施し,志願者1名,合格者1名,入学者1名であった。
- サ 学群編入学試験は,社会,生物資源,社会工,情報,工学システム,工学基礎の各学類で実施し,志願者200名,合格者64名,入学者49名であった。

シ 学群編入学試験(学士)は,医学専門学群で実施し,志願者46名,合格者7名,入学者5名であった。 その他

「受験生のための筑波大学説明会」は,平成14年7月29日及び30日の2日間に開催し,高校生や教員など5,404名の参加があった。

また,各地で実施された進学説明会には38回参加した。

## (2) 大学院

平成15年度入学者選抜の方針

平成15年度大学院入学者選抜試験は,修士・博士両課程委員会で決定した方針に基づき,各研究科において,本学の大学院設置の理念を生かすべく,入学者選抜を実施した。

なお,入学定員については,修士課程体育研究科にスポーツ健康システム・マネジメント専攻が新設され 24名の定員増があった。

また,博士課程において30名の定員増及び第3年次編入学で20名が定員化された。 実施経過及び結果

### ア 修士課程

7月には推薦入学として経営・政策科学,理工学研究科,8・9月には理工学,医科学研究科,ビジネス科学研究科企業法学専攻,10月には地域研究,教育,経営・政策科学,環境科学,バイオシステム,体育,芸術研究科,図書館情報メディア研究科博士前期課程(第1回),11・12月には教育研究科カウンセリング専攻,ビジネス科学研究科経営システム科学専攻,2月には2次募集として経営・政策科学,理工学,環境科学,バイオシステム,体育研究科健康教育学専攻,図書館情報メディア研究科博士前期課程(第2回),平成15年4月には体育研究科スポーツ健康システム・マネジメント専攻の入学者選抜を実施した。

以上の結果は,志願者2,290名,合格者1,186名,入学者1,044名(内外国人留学生108名),博士前期課程志願者94名,合格者49名,入学者47名(内外国人留学生8名),第2学期入学志願者4名,合格者2名(15年8月入学予定)である。

#### イ 博士課程

7月には推薦入学として人文社会科学,数理物質科学,システム情報工学研究科,8・9月には数理物質科学,システム情報工学,生命環境科学,人間総合科学研究科(ヒューマン・ケア科学,感性認知脳科学,スポーツ医学,先端応用医学,分子情報・生体統御医学,病態制御医学,機能制御医学,社会環境医学,芸術学),後期3年博士課程ビジネス科学研究科企業科学専攻,10月には図書館情報メディア研究科博士後期課程(第1回),2月には人文社会科学研究科,人間総合科学(教育学,学校教育学,心理学,心身障害学,体育科学専攻),図書館情報メディア研究科博士後期課程(第2回),3年次編入学として人文社会科学,数理物質科学,システム情報工学,生命環境科学,人間総合科学研究科,2次募集として数理物質科学,システム情報工学,生命環境科学,人間総合科学研究科企業科学専攻,昼夜開講制として生命環境科学,人間総合科学研究科の入学者選抜を実施した。

以上の結果は,志願者986名,合格者670名,入学者615名(内外国人留学生68名),後期3年博士課程志願者58名,合格者23名,入学者23名,博士後期課程志願者25名,合格者21名,入学者21名(内外国人留学生3名),第3年次編入学志願者210名,合格者142名,入学者137名(内外国人留学生43名),第2学期入学志願者2名,合格者2名(15年8月入学予定)であった。

## 3 教育審議会関係委員会等

## (1) 全学学群教育課程委員会

委員長のほか,委員27名で構成され,平成15年度教育課程編成上の基本方針及び年間のスケジュールを策定,並びに学群間の調整及び関連委員会との調整に当たらせるため,委員会を3回開催し,以下のとおり検討したことに伴う,履修規程等の一部改正を踏まえて,平成15年度の教育課程を編成した。

医学専門学群の改組(医学類及び看護・医療科学類の設置)及び図書館情報専門学群の設置に伴い,学群 履修規程等を改正又は新たに制定した。

医学専門学群の改組(医学類及び看護・医療科学類の設置)及び図書館情報専門学群の設置に伴い,「学群履修細則」及び「開設授業科目の科目番号の基準に関する細則」を制定,又,芸術専門学群の「開設授業科目の科目番号の基準に関する細則」を一部改めた。

同時に固定時間割を組込み、授業科目の編成を行い、開設授業科目一覧及び履修要覧の作成を行った。

第一学群社会学類,第二学群生物学類,第三学群社会工学類,工学基礎学類,体育専門学群及び芸術専門学群において,卒業要件として修得すべき専門科目,専門基礎科目又は基礎科目の単位数を改めた。

医学専門学群の改組(医学類及び看護・医療科学類の設置)及び図書館情報専門学群の設置に伴い,養護教諭一種の免許状,司書及び司書教諭の資格取得が可能となるよう改めた。

履修科目登録単位数の上限設定及び早期卒業制度の導入に関する基本方針に沿って,各教育組織が学生に対し,適切なガイダンス及び運用がされているか,確認・点検を行った。

学期完結型授業の推進に向けた学期ごとの履修申請期間を設定した。

同時に委員会において,問題点及び改善点等を確認し,新システムにより,1学期から全ての学期の科目に対応できる履修申請を可能とした。

平成14年度に引き続き,15年度においても大学院生を対象とした「体育」を開設することとし,5科目を 設定した。

実践的なコミュニケーション能力を重視した総合的ロシア語学習を行うため、自由科目(特設)として、「ロシア語」を開設した。

平成14年度の共通科目等教室補助者も「高度化推進特別経費(TA経費)共通科目分」を概ね活用することができ、平成15年度においても、平成14年度を踏襲することとして、委員会で取りまとめを行った。

#### (2)全学学群教職課程委員会

委員長のほか,委員39名で構成され,委員会を年4回,教職課程専門委員会(14名構成)を9回開催した。 今年度は,教育職員免許状課程認定申請,平成15年度の教職課程授業科目の作成などが主たる課題であった。 また,教育課程の充実を目指すために,関連資料等を展示し,教職経験者を講師とするきめ細かな実践的指 導等の場としての教職サポートルームを開設した。

なお,介護等体験実施のための小委員会を中心に,これの円滑な運営のために事前指導,連絡調整・協議などの業務を行った。

その他,例年どおりに,教育実習の実施・運営(568名),教育実習事前・事後指導の実施,教育実習 地域連絡協議会の実施,教育実習修了者に対するアンケート実施などに従事した。

### (3)総合科目編成室

室長のほか,委員8名で構成(図書館情報専門学群の新設に伴い,10月1日から9名)され,平成15年度総合科目編成上の基本方針及び年間スケジュール等を策定し,編成室会議を3回開催し,以下のとおり検討した。 平成13年度に着手する大学評価(全学テーマ別評価「教養教育」)自己評価(案)を作成し,教育審議会に提出をした。

「教養教育としての総合科目の在り方」について,平成13年度に引き続き検討を行い,大学評価・学位授与機構への大学評価(全学テーマ別評価「教養教育」)自己評価の提出後,様々な内部的・外部的評価の結果を基に,再度検討を重ねることとした。

本学の卒業生を講師とする総合科目(平成12年度から開設)を引き続き開設し、当該学群・学類からの推薦により、卒業生9名を非常勤講師として任用し、第2学期木曜日6時限に開講することとした。

医学専門学群医学類,看護・医療科学類及び図書館情報専門学群の新設に伴い,当該学群・学類から科目を提供いただき,全学で53科目を開設することとした。

平成9年度に策定した「総合科目改革のための提言」の一つである特別プロジェクトの研究成果を学生に

提供する総合科目「先端技術・技術と人間」は、平成15年度も引き続き開設することとした。

また,総合科目編成室の基本方針の基に総合科目編成委員会(1回開催)[各学群・学類における総合科目を 具体的に編成するために設置されている組織であり,委員長(編成室長が兼ねる)以外に同室員を含め,各学 群・学類選出の委員24名で構成]を開設し,各学群・学類への科目編成依頼,シラバスの作成等についての具体 的検討を行い,これを決定した。

## 4 教育計画室

(1)本年度は、これまでの授業参画プロジェクトを中心としたファカルティ・ディベロップメント活動の実施のほか、本学の教育における共同作用的な評価システムの導入に向けて、学生による授業評価及び教員による学生の成績評価の双方における新たなシステム開発の準備を行うことを目標とした。具体的な活動計画として、次の4点を設定した。

学群・学類授業参画プロジェクト

TA ( ティーチング・アシスタント ) の実態調査

シラバスによる成績評価の実態調査

学生による授業評価票の作成

- (2)教育計画室は,室長と5名の室員及び1名の専門委員で構成され,平成14年4月から平成15年3月までに11回の会議を開催し,各活動の方針・内容・実施方法等について協議を行った。各会議の開催及び各活動の遂行に際し,教育担当副学長(オブザーバー)並びに学務部学務課から多大な助言と支援を受けた。
- (3)上記(1)で挙げた活動の具体的な内容は,以下のとおりである。

ファカルティ・ディベロップメントの全学的・組織的推進を指向するとともに,密度の高い授業実践モデルの開発をめざし,昨年度に引き続き「学群・学類授業参画プロジェクト」を実践した。本年度は,参観対象授業を6つに類型化(古典的知識教授型授業,教養教育開発型授業,学生参加の問題解決型授業,教育機器活用型授業,ユニークな開発教材活用型授業,TA活用型授業)した。

平成14年9月から平成15年1月までの間,学群・学類における15の授業を参観し(このほか昨年度計画分の1学期授業参観を3),授業参観記録の作成と学生への授業感想アンケートを回収・集計した。その結果,複数の授業タイプを併用して行う授業が多かったこと,学習効果の向上をねらった特色ある教授方法・技術上の工夫・改善がみられたこと,などが明らかになり,同時に,学期制やTAのあり方を検討してもらいたいという授業担当者からの意見も聞くことができた。また,このプロジェクトに関連して,平成15年3月5日には,慶應義塾大学総合政策学部教授の井下理氏を講師に招き,講演会「FDと授業開発」を開催するとともに,授業担当者と参観者による相互研修会を実施した。

平成14年11月に,本学におけるTAの運用実態を明らかにするため大学院研究科及び専攻に対してアンケート調査を行った。44の組織から回答を得て,選考の基準や運用状況を明らかにするとともに,予算配分を含む問題点を抽出・指摘した。

学生の成績評価の実態を明らかにするための予備調査として,人文学類と生物資源学類におけるシラバスから,それぞれの成績評価方法の特徴を解明した。

学生による授業評価の文献や調査票等を参考にしながら,本学で実践可能な授業評価票の作成準備を行った。評価票サンプルに基づいて,実際に,ある主専攻の開講科目72科目と全学共通科目を対象に調査を実施し,その有効性を分析・考察した。

以上の活動実践記録は,教育計画室編 筑波大学におけるFD活動』(平成15年3月)にまとめられている。

## 5 筑波大学障害学生支援委員会

障害学生に対する支援の企画立案・指導助言・啓蒙等を行うための全学的な委員会として,学長・副学長の下に,平成13年4月1日に障害学生支援委員会を設置し,委員会を2回開催した。

また,同委員会で決定された指針に基づき,具体的な支援及び専門的な事項を処理するために,同委員会の下に障害学生支援専門委員会を設置し,専門委員会を4回開催し,障害学生支援に関する諸課題への対応目標

を作成し,障害学生支援委員会に報告した。

# 3.4 自己評価と課題

平成14年度も学群・学類及び大学院において教育内容の着実な進展が認められた。特記すべき主要事項としては、図書館情報大学との統合及び看護・医療科学類の新設に伴い教育課程が整備されたこと、単位制度の実質化を図るため履修科目登録単位数の上限設定を行い学群履修規程による履修登録が実施されたこと、博士課程の3研究科で21世紀COEプログラムに採択されたこと、新学務システムが順調に稼動開始したこと、などを挙げることができる。

今後は、学群の教養教育改善に向けた具体的方策の策定、学生による授業評価の実施と授業改善等への活用、特色ある学群教育の推進、また、修士課程の分野ごとの必要性に応じた専門職大学院又は博士課程への転換・改組、近隣研究機関と連携した新たな大学院博士課程の創出計画を進める、など今後の重点目標として次の事項を含める必要がある。

- (1) 学群教育においては,責任ある授業運営と厳格な成績評価を行い,単位制度の実質化を進める。学生による 授業評価を実施し授業改善・教育水準の向上に資する。学群教養教育の改善に向けて具体的方策を策定する。 特色ある学群教育の推進を図る。
- (2)相互研修型FDを推進し,密度の高い授業運営を目指す教育プロジェクトを支援する。
- (3) 自己点検評価実施の際に活用できるようなデータの明確化と評価体制の整備を図る。
- (4)修士課程においては,分野別の必要性に応じて,専門職大学院への転換,博士課程への改組などの具体的方策を検討する。
- (5) 博士課程においては,水準を保ちつつ,学位授与の一層の促進に努める。また,近隣研究機関と連携した新たな大学院を創出する計画を進める。さらに,21世紀COEプログラムなど卓越した教育研究拠点の形成を目指す。
- (6)新学務システムの完成度を高め、システムの機能を教育に積極的に活用する。
- (7)国際交流を進めるため,外国人留学生の積極的な受け入れと教育支援を図る。